

【対策を実施していくまでの今後の課題】

○広報・啓発活動

- ・「むやみに移動（帰宅）を開始しない」という基本原則の周知
- ・電話（通話）以外の安否確認方法についての啓発
- ・事業所の耐震化、家具転倒防止対策の推進に関する啓発
- ・事業者等への時差帰宅や備蓄促進に関する啓発
- ・外出先において情報収集手段確保に関する啓発

○一時滞在施設について

- ・施設開設の必要性の判断
- ・施設の利用の可否判断方法（建物の危険度判定の実施等）
- ・一時滞在施設内における受入者の安全に関する管理責任について
(受入に係る前提条件の提示と施設運営者と利用者間の認識の共有)
- ・帰宅困難者等用備蓄の確保（費用負担、保管場所の確保及び維持管理）
- ・帰宅困難者等の一時滞在施設への分散誘導
- ・帰宅開始の見込みが立たない者への避難所等の確保と誘導
- ・施設開設、運営状況についてエリア内及び行政との情報共有

○情報提供について

- ・情報提供方法の多重化
- ・現に帰宅困難となった者への受入可能な一時滞在施設の情報提供
- ・関係機関相互の情報共有
- ・災害応急対策活動と並行して最新の情報を提供する体制の構築

○帰宅支援について

- ・徒歩帰宅支援ステーションの拡充
- ・長距離帰宅者の代替輸送の検討

【対策の推進に向けた取組】

- ・県、市町村や関係機関が協力し、継続して課題解決に向け取り組む
- ・県は、広域的な課題について検討を進めるほか、関係機関における取組状況について、情報共有・意見交換の場を設ける